令和８年度尾鷲市職員採用候補者試験（追加試験）

募集要項

（採用時期：令和９年４月１日）

１　試験日程

第１次試験　令和９年１月１０日（日）
第２次試験　令和９年２月初旬 予定

２　募集職種および採用予定人数

職種	主な職務内容	採用予定人数
土木技師	土木事業の設計、施工管理等に関する土木業務全般に従事します。	１名
建築技師	建築工事の計画、施工管理等に関する建築業務全般に従事します。	１名

３　採用時期

令和９年４月１日

４　募集期間

令和８年１１月１７日（火）～１２月１７日（木）

５　受験資格等

試験区分	生年月日	資格・免許等
土木技師	平成３年４月２日以降に生まれた方 （誕生日後３５歳）	学校教育法で定める大学、短期大学（専門学校を含む）、高等学校を卒業した方（令和９年３月卒業見込みの方を含む）。 ただし、大学中退の方で、２年以上在学し、かつ６２単位以上取得した方は短大卒と同様の区分となります。
建築技師		

（１） 共通留意事項

次の項目のいずれかに該当する者は受験できません。

※地方公務員法第１６条（欠格事項）

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたその執行を受けることがなくなるまでの者

・尾鷲市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（２） その他

・身体の障がい等のため受験上の配慮を必要とされる方は、必ず１２月１７日（木）午後５時までに電話等で相談してください。

・日本国籍を有しない人（外国籍の人）も受験できます。（ただし、採用後公権力の行使又は公の意思の形成への参画にたずさわる職への任用はできません。）

〇公権力の行使に相当する職務

1　市民に対して公益的な必要から市民の権利や自由を制限する内容を含む職務

2　市民に対して義務や負担を一方的に課す内容を含む職務

3　市民に対して義務の履行を強制したり、強制力をもって執行する内容を含む職務

4　その他公権力の行使に該当することとなる職務

〇公の意思の形成への参画に相当する職務

「公の意思の形成への参画」に相当する職とは、尾鷲市の行政についての企画、立案、決定等の政策形成に関与する職であり、原則として専決権限を有する課長以上の職等を担当する職が該当します。

・受験資格の有無、申込書記載事項の真否について確認をします。なお、記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

６　試験内容

区分	種目	内容
第１次試　験	職務能力試験 （BEST-A）	【全職種共通】６０分 論理的思、文章理解、数的能力などの基礎的な事務処理能力の測定
	適性検査	【全職種共通】 事務適正検査１０分、職務適応性検査２０分 性格特性および職務への適応性の測定
	作文試験	【全職種共通】６０分 表現力等の能力についての記述式試験 （４００字詰め原稿用紙２枚）
	専門試験	【全職種共通】９０分 専門職としての職務を行ううえで、必要とする専門知識を見るための筆記試験。
第２次試　験	集団討論試験	【全職種共通】 考え方・コミュニケーション能力等を見るため、集団討論試験を行います。
	個人面接試験	【全職種共通】 市職員として必要な表現力、対応力等を見るため、個人面接試験を行います。

※第２次試験は第１次試験合格者のみ。

※第２次試験受験者数が少数の場合は、集団討論を行わず、個別面接のみ実施することがあります。

７　試験日時・会場

区分	日時	試験会場
第１次試　験	令和９年１月１０日（日） ■ 受付時間　午前８時１０分～８時４５分 ■ 試験開始　午前９時 ・午前　基礎能力試験、適応性検査 作文試験 ・午後　専門試験	尾鷲市役所本庁舎 【住所】 三重県尾鷲市中央町 １０番４３号
第２次試　験	令和９年２月初旬予定 第１次試験合格者に通知します。	

８　受験手続方法

（１）　郵送、持参等での申し込みの場合

受験申込書類提出先	〒５１９－３６９６ 三重県尾鷲市中央町１０番４３号 尾鷲市役所　総務人事課　人事係 電話０５９７－２３－８１１２ ※各地区センターでの受付及び預かりはいたしませんので ご注意ください。
受験申込みに必要な書類等	①受験申込書 ②履歴書（専用履歴書。） ③最終学歴卒業（修了）証明書又は見込み証明書。 大学中退（短大卒試験資格）の人は「中退を証する書類（在籍期間が分かるもの）」。 ※３カ月以内に発行したものに限る。 ④成績証明書。 大学中退（短大卒試験資格）の人は「修得済の単位を証する書類」 ※３カ月以内に発行したものに限る。 ⑤受験資格に定める資格がある場合は、資格を証する書類 ⑥受験票 ⑦写真２枚（履歴書用、受験票用）縦４０㎜×横３０㎜
受付期間等	令和８年１１月１７日（火）～１２月１７日（木） 午前８時３０分～午後５時１５分（土曜日、日曜日及び祝日は除く。） ・郵送での手続きは、申込書等を角形２号封筒で提出。封筒の表には「**尾鷲市職員受験**」と**朱書き**し、必ず**簡易書留郵便**で送付してください。また、受験票を送付するために返信用封筒（長形３号又は長形４号の封筒に切手貼付、住所・氏名を記入すること。）を同封してください。 ・郵送の場合、１２月１７日（木）午後５時必着。 ・申込後１週間ほど経過しても受験票が到着しない場合は、総務人事課人事係までお問い合わせください。

（2） インターネットでの申し込みの場合

受験申込書類提出先	尾鷲市職員採用案内ホームページより申し込んでください。
受験申込みに必要な書類等	①申込前６カ月以内に撮影した本人の写真（脱帽正面上半身、背景無地、縦横比は概ね４：３で顔が鮮明に確認できるもの）の画像ファイル。 ※拡張子が jpg、jpeg 又は png のものに限る。 ②最終学歴卒業（修了）証明書又は見込み証明書。大学中退（短大卒試験資格）の人は「中退を証する書類（在籍期間が分かるもの）」の画像ファイル※拡張子が jpg、jpeg 又は png のものに限る ※３カ月以内に発行したものに限る ③成績証明書。 大学中退（短大卒試験資格）の人は「修得済の単位を証する書類」の画像ファイル ※拡張子が jpg、jpeg 又は png のものに限る ※３カ月以内に発行したものに限る ④受験資格に定める資格がある場合は、資格を証する書類の画像ファイル ※拡張子が jpg、jpeg 又は png のものに限る
受付期間等	令和８年１１月１７日（火）～１２月１７日（木） ※申込後、受験票を登録いただいたメールに送りますので、印刷をして第１次試験当日に試験会場にお持ちください。 ※上記、撮影をした②最終学歴卒業（修了）証明書等、③成績証明書等、④資格を証する書類については、第１次試験当日にご提出ください。

９　給与及び勤務時間・休暇

学歴及び経歴を考慮のうえ、初任給が決定されます。令和８年４月時点の初任給は次のとおりです。

（1） 給与

大学卒	短大卒	高校卒
232,000 円	216,500 円	200,300 円

※このほか、地域手当、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

（２）　勤務時間・休暇

〇勤務時間　　午前８時３０分から午後５時１５分まで

〇休　　日　　土・日曜日、祝日、年末年始（１２月２９日～翌年１月３日）

〇休　　暇　　年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、出産に伴う産前・産後休暇など、条例に定められた休暇制度があります。また、子が３歳に達するまで育児休業を取得することができます。

※勤務時間・休日については、配属先により異なる場合あり。

10　試験結果の提供

受験者のうち、希望される方には試験結果を提供します。なお、電話や郵送等による請求はできません。受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険証、学生証等）を持参のうえ、直接お越しください。また、採用試験結果請求書受理後、２週間以内に結果通知書を提供します。

	内容
請求できる人	受験者本人
提供内容	受験者本人の第１次試験、第２次試験の得点および順位
提供期間	合格発表の日から１ヶ月以内に請求のあったもの
提供場所	尾鷲市職員採用試験選考委員会（事務局：総務人事課人事係）

11　注意事項

（１）試験会場では、必ず試験官の指示に従い、不正行為や疑わしき行為のないよう注意してください。指示に従わない場合は、受験できない場合があります。

（２）申込み手続きに不備がある場合は、提出書類をお返しすることがあります。そのため生じた申込みの遅延等については、一切責任を負いませんので、余裕ある手続きをお願いします。

（３）受理した試験に関する提出書類はお返ししません。予めご了承ください。

（４）荒天・災害時等の試験実施の有無などについては、試験日前日の午後５時までに尾鷲市ホームページに掲載します。

12　問い合わせ先

〒５１９-３６９６　三重県尾鷲市中央町１０番４３号

尾鷲市役所総務人事課人事係

TEL：０５９７-２３-８１１２（直通）　Email：syokuin@city.owase.lg.jp